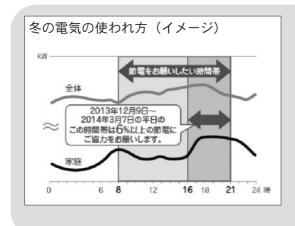
町民の皆様におかれましては、既に節電に取り組まれている ことと存じますが、今冬につきましても、平成22年度の実 績と比較しまして6%以上の節電を目標に、無理をせず可能 な範囲で節電にご協力をお願いします。

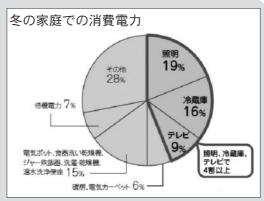
## ご家庭で節電をお願いしたい期間と時間帯

12月9日(月)~3月7日(金)の平日16時~21時において、平成22年 度と比較し6%以上の節電にご協力をお願いします。

この期間・時間帯を除く12月2日(月)~3月31日(月)の平日8時~21 時におきましても、目標数値はありませんが、無理のない節電のご協力をお願 いします。

	12 / 2	12 / 6	12 / 9		3/7	3 / 10	3/31
	8 時〜 21 時 数値目標なしの節電			8 時〜 16 時 数値目標なしの節電		8 時~ 21 時	
			16 時~ 21 時 ▲ 6%の節電			数値目標なしの節電	





【資源エネルギー庁出典】

## 役場庁舎公共施設等における節電

役場庁舎をはじめ公共施設におきましては、夏の節電に引き続き、蛍光灯の間 引きなど3月31日(月)までの節電に取り組むため、照明が薄暗いなどご不便を おかけするかも知れませんが、趣旨ご理解いただきますようお願いします。

**問合せ** まちづくり推進課**☎**② 2514

## ほくでんからの「需給ひっ迫のお知らせメール」について

万が一、電力の需給状況が非常に厳しい見通し(供給予備率が3%を下回る見 込み)となった場合、緊急の節電をお願いするため、あらかじめ登録されたメー ルアドレスに、「需給ひっ迫のお知らせメール」を受けることができます。詳し くは北電のホームページをご覧ください。

なお、昨冬に登録された方につきましても、再度登録が必要となりますのでご 注意ください。

携帯電話

http://www.hepco.co.jp/m/shortage info/

スマートフォン http://www.hepco.co.jp/shortage info

または ほくでん 需給ひっ迫のお知らせ で検索

